

# 産業建設常任委員会記録

令和4年12月5日

【開催日】 令和4年12月5日（月）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後0時12分

【出席委員】

委員長	藤岡修美	副委員長	中岡英二
委員	恒松恵子	委員	中島好人
委員	中村博行	委員	森山喜久
委員	矢田松夫		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

経済部長	辻村征宏	公営競技事務所長	桶谷一博
公営競技事務所次長	木村清次郎	公営競技事務所主幹	大下賢二
建設部長兼大学推進室長	大谷剛士	建設部次長兼都市計画課長	高橋雅彦
都市計画課主査兼管理緑地係長	金子悦美	都市計画課主査兼都市整備係長	藤本英樹
下水道課長	泉本憲之	下水道課課長補佐兼計画係長	熊川整
下水道課主査兼管理係長	中村扶実子	水道事業管理者	今本史郎
水道局副局長兼総務課長	伊藤清貴	水道局次長兼浄水課長	西山洋治
水道局次長兼施設維持課長	伊東修一	水道局総務課主査兼総務班長	渡邊亮治
水道局浄水課課長補佐兼管理班長	山田智則		

【事務局出席者】

局次長	島津克則	主査兼議事係長	中村潤之介
-----	------	---------	-------

【審査内容】

- 1 議案第74号 令和4年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第1回）について（水道）
- 2 議案第75号 令和4年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算

- (第1回) について (水道)
- 3 議案第69号 令和4年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算  
(第1回) について (都計)
- 4 議案第76号 令和4年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算(第2回)  
について (下水)
- 5 議案第73号 令和4年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正  
予算(第2回) について (公営)
- 6 陳情・要望書について
- 7 閉会中の継続調査事項について

---

午前10時 開会

---

藤岡修美委員長 おはようございます。ただいまから、産業建設常任委員会を開会します。本日の審査日程につきましては、お手元に配付してあるとおり進めてまいります。それでは、まず議案第74号令和4年度山陽小野田市水道事業会計補正予算(第1回)について、執行部の説明を求めます。

伊藤水道局副局長兼総務課長 おはようございます。それでは、議案第74号令和4年度山陽小野田市水道事業会計補正予算(第1回)の概要について御説明します。今回の補正は、電力量料金の上昇に伴う動力費予算の増額によるものであります。補正予算書1ページ、第2条の収益的支出につきまして、第1項上水道営業費用を13億1,836万7,000円とし、3,135万9,000円の増額補正としております。次に、第2項上水道営業外費用につきましては、9,201万1,000円とし、285万1,000円の減額補正としております。この結果、支出総額となる水道事業費用は14億2,047万8,000円となり、2,850万8,000円の増額となっております。補正予算書9ページには、収益的収支明細書の支出項目を掲載しております。上水道営業費用の増額につきましては、動力費予算を増額したことによります。動

力費は、浄水場のポンプ稼働に係る「原水及び浄水費」と各ポンプ所で使用する「配水費」に分かれておりますが、電力会社における燃料費調整制度による燃料調整額の上昇に伴い、電力量料金が高騰しているため、いずれの目<sup>もく</sup>においても増額としており、動力費全体として3,135万9,000円の増額となっております。一方、上水道営業外費用につきましては、消費税予算の減額となっております。動力費は課税支出でありますので、動力費の増額に伴い仮払消費税も増えるため、納付消費税額は減少します。動力費増額分の仮払消費税額は285万1,000円となっております、この額が納付消費税額の控除対象となることから、納付消費税の予算費目であります消費税予算を同額減額としております。ここで、お配りしておりますA4資料「令和4年度補正予算（第1回）」について【水道事業】を御覧ください。資料の中ほどにグラフを掲載しておりますが、こちらは各年度における上半期の動力費及び使用電力量の実績となっております。こちらのグラフにおける動力費は、税率の違いによる増減を排除するため、税抜表示としております。グラフを御覧いただいておりますお分かりのとおり、折れ線グラフの電力使用量は例年と余り変わらない水準にあるものの、棒グラフで表しております動力費については、過去に例を見ないほど増加しております。これは、電気代の従量料金である電力量料金が上昇を続けており、その上昇の要因として、火力発電に必要なLNG（液化天然ガス）の輸入価格等の上昇があります。この輸入価格等の上昇については、ロシア軍のウクライナ侵攻や円安などが影響しているものと考えております。この度の補正につきましては、今後も電力量料金の上昇が懸念されることから、現在考えられる上昇を加味した上で見込値を算出し、増額としました。下のグラフにつきましては、年間の電力使用量及び動力費となっており、今年度の推計値を過去の決算値と比較したものとなっております。現在、全国的に電力量料金は上昇を続けており、電力使用量が多い水道事業ではその影響を受けやすく、令和4年度における年間使用電力量は、昨年度と同程度と予測しておりますが、動力費は過去の実績を大きく上回る規模になると予想しております。以上、簡単ではありますが、水道事業補正予算の説明と

させていただきます。御審査のほど、よろしく申し上げます。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑を求めます。

森山喜久委員 まずちょっと基本的な確認なんですけれど、今回は、人件費の調整は入ってないということによろしいですね。

伊藤水道局副局長兼総務課長 この度につきましては、動力費のみの補正とさせていただきます。

森山喜久委員 動力費が上がっているということで、すごい額になるようなんですが、実際今、水道関係で薬剤とかもあるじゃないですか。ああいったものは、今回はそれほど増額されていないということによろしいでしょうか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 たしかに、ほかの薬品関係とかも上がっているのは事実です。ただ、それにつきましては、当初予算でまだ対応できる場所もありますので、この度は、どうしても対応のできない動力費を中心にということで、こちらだけ計上させていただきます。

恒松恵子委員 動力費はポンプ稼働が一番掛かると聞きましたけれども、一番電力の消費が大きいものがあると思うんです。例えばそれを節約するような省エネ機械を入れるというようなことは考えられないんですか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 ポンプの稼働につきましては、回転制御、つまりインバーター制御をしております、それでなるべく電力を食わないようなシステムにはしております。その関係で、これ以上節約するというのもなかなか難しいです。最大限にポンプを動かして、例えばバルブを閉めるという方法ではなくて、あくまでも回転制御をすることによって電力が掛からないようなシステムにはしておりますので、これ以上は

ちょっと難しいと思っております。

中村博行委員 今回、かなり大きな額ということですが、今回に限らず今後の見通しというのが、もちろん大事になってくると思うんです。その辺はどう考えておられますか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 今のところ原油価格や液化天然ガスにつきましても、どういう状況になるか、なかなか見通せないのが本音です。ただ、ロシアによるウクライナ侵攻等、また、円安ということで、一気に下がるというようなことにはなかなかならないのではないかと考えております。来年度には、中国電力も値上げをするというようなこともっておりますので、その辺のことを考えましても、電気料金、要するに動力費が落ちるということは、なかなか考えにくいと。むしろ上げていく方向で予算を計上していく必要があるかなと考えております。

森山喜久委員 それで、今頂いた資料の下のほうになるとと思いますが、動力費の年間で、令和4年度は見込みでよろしいですかね。

伊藤水道局副局長兼総務課長 はい、そのとおりです。

森山喜久委員 単純計算をすれば60%増える見込みでいいんですかね。令和3年度に比べて令和4年度は60%程度増えるということですか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 計算上では1.5倍以上とは思っておりますので、森山委員が言われるように60%というところであれば、大体そのぐらいにはなろうかと思えます。

森山喜久委員 先ほどの中村委員の質問にもあるように、今後の見通し、ですから令和5年度の予算とかでも50%から60%程度の上昇を見込んで、これから当面の間は予算計上しなきゃいけないということですかね。

伊藤水道局副局長兼総務課長 令和5年度につきましては、もう少し上がると  
思っております。といいますのが、令和4年度当初よりだんだん上がっ  
てきておりますので、見込値を見ますと、令和5年度につきましては、  
2倍近い数字になるのではないかと考えております。

森山喜久委員 この部分もできるだけ目いっぱいというか最低限の見込みかも  
しれないんですけど、場合によったら3月に、もうちょっと足りないか  
らという可能性もあるんですかね。

伊藤水道局副局長兼総務課長 現在、一応見込めるものについては、見込んだ、  
最低限ではなくて、見込めるものは見込んで計上しております。予期せ  
ぬものでバーンとまた上がれば、なかなか厳しいことになるかもしれま  
せんが、今のところは最高値といいますか上限を見込んでの計上として  
おります。

森山喜久委員 実際、円安とか戦争の関係とか原料が入ってこないという部分  
は、実際水道局の責任でも何でもありませんから、予期せぬことと私も思  
うんですけど、今のところは、今回の補正で動力費の関係は大体賄える  
であろうという見込みという理解でよろしいですかね。

伊藤水道局副局長兼総務課長 そうですね、一応、見込みとしては、この中で  
対応できるであろうとは考えております。

中島好人委員 今後厳しい状況ということで、動力費や電気代が上がることに  
よって、水道運営全体に関わる影響をどうつかんでおられるでしょうか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 先ほどちょっとお話もありましたが、動力費だ  
けではなく、ほかの、例えば薬品関係でもろもろも上がってくるのは予  
想されます。令和3年度の決算におきましても、なかなか厳しいという

ことは、以前申し上げたとおりでありまして、さらに追い打ちをかけるような状況ですので、水道事業としてこのままの推移が続くとは思っておりません。むしろ、何らかの手を打たないとちょっと運営的に厳しいということは、もう見えておりますので、その辺の対応はしっかり考えていきたいと思っております。

中島好人委員 具体的に今の時点での対応は何かありますでしょうか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 水道局として、当然できる限りの費用削減をしていく必要があるかと思いますが、ただ、前からも申し上げておりますけど、水道事業としては、水道管、要するに導・送・配水管の老朽化が挙がってきます。これを何とかしていきたいということを考えますと、やはり、お金が必要であろうというところもあります。ですから、その辺も、水道局としてどう対応していくかを考えていく必要があると思います。

中村博行委員 対応策として、もう1か月以上前になるかと思うんですけど、県で県下統一、つまり水道事業の統合というようなことをニュースで言っておりましたけども、そういった話は、まだ本市にはないんですか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 県としましては、令和4年度末までに、水道事業の在り方を出すようにと厚生労働省に言われております。私どもとしましては、今、宇部市との広域化も進めておりますし、その辺のところは、県も重々御承知です。県全体の方向性と、それから、私どもの広域というところも、県は見られています。私どもとしましても、人口減少等いろいろありますので、山口県全体の動きとして、広域をいずれはきちんと考えていく必要があるかと思いますが、ただ、今のところは、宇部市との広域協議を前々からやっておりますので、まずは、その辺に視点をちゃんと置いて考えていこうと思っております。

藤岡修美委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）これで質疑を終わります。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは、採決に移ります。議案第74号令和4年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第1回）について、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決しました。それでは、議案第75号令和4年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第1回）につきまして、執行部の説明を求めます。

伊藤水道局副局長兼総務課長 それでは、議案第75号令和4年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第1回）の概要について、御説明します。今回の補正は、水道事業会計と同様の理由となりますが、電力量料金の上昇に伴う動力費予算の増額によるものであります。補正予算書10ページ、第2条の収益的支出につきまして、第1項営業費用を2億3,785万1,000円とし、321万6,000円の増額補正としております。次に、第2項営業外費用につきましては、1,239万8,000円とし、29万3,000円の減額補正としております。この結果、支出総額となる工業用水道事業費用は2億5,324万9,000円となり、292万3,000円の増額となっております。補正予算書18ページには、収益的収支明細書の支出項目を掲載しております。営業費用の増額につきましては、動力費予算を増額したことによります。工業用水道事業における動力費は、送水ポンプの稼働に係る電気料金となっており、原水及び配水費の動力費321万6,000円を増額しております。営業外費用につきましては、消費税予算の減額となっております。動力費予算増額に伴う課税支出が増えたことにより、増額分の仮払消費税額29万3,000円が納付消費税額の控除対象となることから、納付消費税の予算費目であります消費税予算を同額減額

としております。ここで、お配りしておりますA4資料「令和4年度補正予算（第1回）について【工業用水道事業】」を御覧ください。資料の中ほどにグラフを掲載しておりますが、こちらは各年度における上半期の動力費及び使用電力量の実績となっております。なお、折れ線グラフが使用電力量、棒グラフが動力費を示しております。工業用水道事業における使用電力量は、現在、ユーザー1社の実使用水量が減少していることに伴い、送水ポンプの稼働が減少していることで、今年度上半期における実績値は近年ではかなり低い水準となっております。しかし、棒グラフでお示しております動力費に関しましては、電力量料金が上昇しているため、前年同時期を上回っている状況となっております。この度の補正予算に関しましては、電力量料金の上昇と併せ、ユーザーの実使用水量が上昇した場合に備え、増額補正により対応しております。下のグラフが年間の電力使用量及び動力費となっており、今年度の推計値を過去の決算値と比較したものとなっております。使用電力量は、例年とほぼ同水準となるものの、動力費は過去の実績を上回る規模になるものと予想しております。以上、簡単ではありますが、工業用水道事業補正予算の説明とさせていただきます。御審査のほど、よろしく申し上げます。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑を求めます。

森山喜久委員 工業用水は、あくまで最大値、見込値ということですね。

伊藤水道局副局長兼総務課長 はい、見込みです。

中村博行委員 使用料についても今度下がってくると、当然、西部石油の関係もあるでしょうし、そういったことで、動力費等々電気料のアップは非常に気になるところですけども、もうダブルパンチというか、そういうことも考えられます。また同じような質問をしますけど、見通しとしては、どうお考えですか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 西部石油につきましては、はっきりした形でどうなるという情報がまだ入っておりませんので、何とも言えないところではありますが、令和6年3月には、製油精製機能を停止するということであれば、原水、要するに工業用水については、必要なくなる可能性もあるのではないかと考えております。ただ、これにつきましては、まだ正確に西部石油からお話を受けているわけではありませんので、その辺の情報が入りましたら、また、皆様にも御報告させていただきたいと思いますが、厳しいのは間違いないところです。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上で質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは採決に移ります。議案第75号令和4年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第1回）について、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成で、本件は可決すべきものと決しました。それでは、ここで職員入替えのため……失礼しました。執行部から説明があるそうです。

今本水道事業管理者 それでは、広域の進捗状況について、御報告させていただきたいと思います。昨年の12月議会において、広域化の進捗状況について報告を行って以来、約1年が経過しましたが、この間、議会には報告もなく、どうなっているのかとの問いにもお答えすることができず、大変失礼しました。この一年間においても、宇部市、山陽小野田市での協議を進めておりましたが、広域化の原点ともいえる浄水場の再編に大きな問題が生じ、この対応に追われていたため、報告することができませんでした。これまでの広域化協議においては、厚東川水系に両市が持

つ三つの浄水場である広瀬浄水場、中山浄水場、高天原浄水場を広瀬浄水場の一つにまとめることにより、両市の財政的メリットを見だし、水道事業の安定化を図ることが、この広域化の大きな目的でありました。当然のこととして、現在の3浄水場で山口県企業局から受水している水量は、必要分受水することができると考えており、浄水場再編を基本とした水道施設更新計画や財政計画を策定してきました。しかし、広瀬浄水場での受水施設である山口県企業局施設の末信接合井においては、構造上の問題から、現在受水している以上の水量を確保できないことが判明しました。そこで、その末信接合井の改造などにより、受水量の増量ができないかと山口県企業局に確認いたしました。末信接合井のある厚東川第一期ルートは、その下流側の多くの企業に工業用水を送水する施設でもあり、改修工事による工業用水供給の一時中止や緊急停止など不測の事態が発生すれば、各企業に対し多大な損害を与えることも考えられるため、現状の末信接合井による工事、改修は非常に困難であるとの回答を得ました。このため、これまでの間は、広瀬浄水場での必要水量を確保するために、新たなルートによる取水など、様々な方策を考えてまいりました。現在、複数の案をもって山口県企業局に相談に上がろうとしているところです。しかし、いずれの案も、水道管の整備等には数十億円の費用も見込まれ、新たに財政負担が生じる場合は、広瀬浄水場の再構築に伴った水道料金の値上げも考えられることから、広域化協議を一旦中止してはどうかとの意見も検討委員からありました。しかしながら、まずは、山口県企業局と協議し話合いの中で、安価な方法により広瀬浄水場への受水量を確保できる新案があるかもしれないとの思いから、3者による勉強会を開催し、広瀬浄水場に一本化できるのかどうかの結論を得た後、新たな広域化の在り方を含めた協議を両市水道局で行うこととしております。以上、現状での広域化の取組内容についての報告とさせていただきます。

藤岡修美委員長 広域化の現状について、局長から報告がありました。委員から質疑があれば、どうぞ。

中島好人委員 一応確認みたいな感じになるんですけども、要するに広瀬、中山、高天原の三つを一つにつちゅうことで進めてきたけども、広瀬においては、構造上の問題がある。それを解決しなければならないけども、それを工事すると何十億円と掛かるわけで、ほかに案がないか、今その辺を県とも相談しながら進めよる段階ということで理解してよろしいでしょうか。

今本水道事業管理者 そのとおりです。これは宇部市の施設に係ることが多いので、宇部市が中心になって考えておられます。それに山陽小野田市、そして、県の企業局にも、一応最初の末信接合井の改修についての話は持っていきましたけども、ほかの案については、まだ具体的な案を持っていません。3者で協議する中で、私どもが思い付かないような案があるかも分からないし、ほかに新案があるかも分からないということで、3者の勉強会を進める中で、安価な方法、いい方法がないか、お互いに知恵を出し合って、いい方法を見つけようということで今やっています。それで、その結論を得た後、もうどうしても数十億円掛けなきゃいけないとなれば、新たな広域の方法、手法を考えていこうかという段階です。まずは、3者の勉強会をやるというのが現在のところ です。

藤岡修美委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、職員入替えのため、暫時休憩します。

---

午前10時30分 休憩

---

（水道局退室 都市計画課、下水道課入室）

---

午前10時33分 再開

---

藤岡修美委員長 それでは、委員会を再開します。議案第69号令和4年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第1回）について、執行部の説明を求めます。

高橋建設部次長兼都市計画課長 議案第69号 令和4年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第1回）について説明します。補正予算書の5ページ、6ページ、歳入について説明します。2款繰越金、1項繰越金、1目繰越金177万9,000円を増額し、補正後の額を2,467万2,000円とするものです。これは、令和3年度決算が確定したことに伴うものです。次に、歳出について説明します。2款予備費、1項予備費、1目予備費について、繰越金と同額の177万9,000円を増額し、補正後の額を2,492万3,000円とするものです。補正予算書3ページ、歳入合計、歳出合計ともに、177万9,000円の増額により、3,431万5,000円となります。補正予算に関する説明は以上ですが、別途お配りしております、A4縦の「厚狭駅南口駐車場の利用状況について」を御覧ください。令和3年度、令和4年度の4月から10月までの7か月での利用比較についてですが、日平均の利用台数は、令和3年度は86台でしたが、今年度は90台となっております。稼働率につきましては、令和3年度は45%でしたが、今年度は47%となっております。また、駐車料金につきましては、今年度は令和3年度と比較して、295万5,260円の増額となっております。次にA3横のカラーの参考資料を御覧ください。今年度の予算につきましては、右側から3列目が当初予算、2列目が今回の補正金額、一番右側の列が補正後の金額となります。説明は以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑を求めます。

森山喜久委員 まずA4の資料になりますけど、稼働率が2%上がったということなんですが、母数は最大何台なのか。数字を教えてくださいませんか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 母数につきましては、190台です。

森山喜久委員 舗装されているところだけですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 はい、そのとおりです。

森山喜久委員 この度決算で、177万9,000円の繰越しが決定されて、  
実際、2,500万円近くのお金がプールされてきたんですけど、今  
後、未舗装部分の工事の予定が分かれば教えてください。

高橋建設部次長兼都市計画課長 この駐車場につきましては、令和2年度に経  
営戦略を策定しておりまして、その中では、駐車場の未舗装部分の舗装  
工事につきましては、令和8年度に実施する予定としております。

森山喜久委員 令和8年度に舗装する分の台数を教えてください。

高橋建設部次長兼都市計画課長 80台程度を予定しております。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。（「はい」と  
呼ぶ者あり）それでは質疑を終わります。討論を行います。討論はあり  
ますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは、こ  
れより議案第69号令和4年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予  
算（第1回）について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決しました。続け  
て、議案第76号令和4年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第  
2回）について、執行部の説明を求めます。

泉本下水道課長 それでは、議案第76号令和4年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第2回）について御説明します。今回の補正は、人事異動、人事院勧告に伴う人件費の調整、社会資本整備総合交付金の追加配分に伴う事業の追加実施、電気料の高騰に伴う動力費の増額等によるものです。補正予算書の1ページを御覧ください。まず、第2条の業務の予定量の補正ですが、参考としまして、16ページも御覧いただきたいんですが、下にある委託料、工事請負費の項目となります。国庫補助金の追加配分及び入札減等による事業費の調整を含めまして、（4）主要な建設改良事業のうち、管渠<sup>きょ</sup>建設事業を2,939万5,000円減額し3億2,492万5,000円に、ポンプ場建設事業を1,175万円増額し8,525万円に、処理場建設事業を9,992万8,000円増額し4億2,802万8,000円に改めるものです。それでは、1ページに戻ってください。次に、第3条の収益的収入及び支出の補正です。それでは、14、15ページを参考に御覧ください。収入総額である下水道事業収益は、営業収益のうちし尿処理負担金を15万9,000円増額、営業外収益のうち国庫補助金を144万7,000円、一般会計負担金を2,273万6,000円、一般会計補助金を82万1,000円それぞれ増額し、19億1,725万4,000円とするものです。支出総額である下水道事業費用につきましては2,516万3,000円増額し、18億8,388万4,000円としております。この内訳につきましては、人件費等の減額が634万円、光熱水費・動力費の増額が2,538万5,000円、修繕費の増額が322万3,000円、計画策定委託料の増額が289万5,000円となっております。では、1ページを見ていただき、次に、第4条の説明をします。第4条の資本的収入及び支出の補正につきましては、これも16ページを参考にさせていただきたいんですが、この明細にありますとおり、収入総額である資本的収入は、支出の財源となる企業債を4,640万円増額、出資金を240万円減額、補助金を4,476万4,000円増額し、15億3,454万2,000円とするものです。支出総額で

ある資本的支出は、建設改良費を8,876万4,000円増額し、23億706万3,000円とするものです。内訳は、人件費等が648万1,000円の増額、委託料が1,220万円の減額、工事請負費が9,448万3,000円の増額としております。次に、2ページをお開きください。第5条の企業債の補正は、公共下水道事業債の借入限度額を4,640万円増額し、改めるものです。第6条は、先ほど説明しました人件費について、議会の議決を経なければ流用することができない経費である12万3,000円を増額補正するものです。第7条は、一般会計からの補助金について増額補正するものです。予算書3ページ以降は、今回の補正予算を反映させた財務諸表等を掲載しており、6ページがキャッシュフロー計算書、10ページ、11ページが貸借対照表、12ページが損益計算書となっておりますので、御確認いただければと思います。最後に、お配りしております資料を御覧ください。補正の内容とそれぞれの金額を一番下の「12月補正（第2回）の内容」に記入しております。人件費に関連するものが、収益的支出と資本的支出を合わせて14万1,000円増額、建設改良費に関連するものが2段目社会資本整備総合交付金9,117万8,000円の増額と入札減等による事業費の減額600万円の減額を合わせて8,517万8,000円増額、電気代の高騰に伴うものが2,538万5,000円増額、修繕費の増額が322万3,000円増額となっております。これらの補正に伴い、一般会計からの繰入金総額は、2,115万7,000円増の12億3,213万5,000円となります。以上、下水道事業会計補正予算の説明とさせていただきます。御審査のほど、よろしく申し上げます。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑を求めます。ページを追っていきましょうかね。説明がありました予算書1ページ、2ページです。全体で。

森山喜久委員 2ページの第7条他会計からの補助金の補正82万1,000

円は、農業集落排水の関係と公共下水道の補助金、その二つを合わせたものという理解でよろしいでしょうか。

泉本下水道課長 委員のおっしゃるとおりです。このうちの54万1,000円が農業集落排水の電気代の高騰によるものです。あと、そのうちの28万円が人件費関係になっております。

藤岡修美委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにはありますか。大丈夫ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、4ページの収益的収入及び支出の項目ですが、よろしいですか。後で内訳が出てくるほうです。そっちのほうの説明しやすいね。4ページ、5ページはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）6ページのキャッシュフロー計算書です。（「7ページ、いいですか」と呼ぶ者あり）じゃあ、7ページです。

森山喜久委員 7ページで、二つ目、手当の内訳のところ、時間外勤務手当が、当初315万円のところが457万9,000円となっていて、大体5割程度増えているのかなと思いますが、これだけ増やしたことで時間外勤務手当は足りるということよろしいですかね。

泉本下水道課長 はい、一応足りると見込んでおります。

森山喜久委員 ちなみに、増額する理由を教えてください。

泉本下水道課長 増額する理由につきましては、あくまで事業に伴うものが主として、今後の事業について精査した結果、このぐらいの残業手当が必要であろうと考えたためです。

森山喜久委員 要は人員が足りないから、その分が偏って残業が増えているのか。どこも、実際は全体的に人数が少ないからみんなでカバーしあって

いると思うんですけど、その辺の人員配置は、今のところ、どうにかできていると理解していいですか。

泉本下水道課長 私が下水道課に来たのは本年度からですが、この半年間の状況を見まして、当然動かせない事業につきましては落とすべきと個人的には考えております。その中で動かせるであろうと考えた部分については、残業手当で補填しておるといふ考え方です。

藤岡修美委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）確認ですけど、会計年度任用職員が1人減って、一般職が1人増えたということでもいいんですか。

泉本下水道課長 そのとおりでして、人数は変わっておりません。1人減って1人増えておるといふことになっております。

藤岡修美委員長 それは何か事情があったんですか。

泉本下水道課長 人事異動につきましては、人事課で適正に配分してもらっておると思っております。先ほど申しましたとおり、事業につきましては、粛々と進めて、特に支障はありませんので、今年度の事業については今の人数で適正なのかなと思っております。

藤岡修美委員長 ちなみにその一般職は、事務吏員ですか、技術吏員ですか。

泉本下水道課長 技術職員が1名増えております。

藤岡修美委員長 ほかに6ページ、7ページはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）8ページはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）10ページ、11ページ、賃借対照表。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）12ページ、損益計算書はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）14、15

ページの補正予算の明細書です。

森山喜久委員 この度の補正、動力費の増額が主なものなのかなと思います。

ポンプ場の動力費は、何かしらイメージしやすいですけど、管渠費<sup>きよ</sup>のマンホールポンプの電気料で動力費が上がるというのが、ちょっとイメージが湧かないので、教えてもらっていいですか。

泉本下水道課長 動力費等につきましては、昨今の電気代の高騰によるものです。委員がおっしゃられた管渠費<sup>きよ</sup>のマンホールポンプというのも電気で制御されておりまして、当然ポンプを動かすのに電気代が掛かります。その分の増額見込み分を補正で計上しているところです。

藤岡修美委員長 営業外収益で他会計負担金、繰出基準に基づく一般会計負担金になっておりますが、詳しく説明していただいていいですか。

中村下水道課主査兼管理係長 下水道事業会計は公営企業ですので、基本的には公営企業の収入をもって支出を賄うという考え方です。公共下水道につきましては、様々な繰入れ基準が設けられておりまして、一般会計からの基準内繰り出しというのを頂いております。雨水処理に要する経費や分流式下水道に要する経費として減価償却費と利子等をこちらで計上させていただいております。分流式下水道に要する経費というのは、合流式に比べて建設費が割高になり、その分資本費が高額となるため、繰り出しの対象となっています。その他に例えば、水質規制に要する経費、水洗便所の改造命令を出すための経費等がありまして、それらを積み上げてここに計上しております。それぞれの内訳が必要ですか。

藤岡修美委員長 いいです。

森山喜久委員 9月議会で決算したもので、確定したものがここに入ってきているという理解でいいんですか。

中村下水道課主査兼管理係長 予算ですので、予算ベースで決算のように計算しておりまして、決算のときは決算数値でまた計算し直しています。

藤岡修美委員長 5目委託料の計画策定委託料289万5,000円を説明してください。

熊川下水道課課長補佐 5目の委託料につきましては、下水道の事業計画の変更の委託料になります。

森山喜久委員 動力費の補正に戻って、令和4年度のところで、動力費全体で2,500万円からの補正になっていると思うんですが、令和3年度と比べてどれぐらい——水道局の話で言えば、大体50%から60%増えていますよという話だったんですけど、下水道も大体それぐらい、同じぐらい増える見込みかどうか、教えてもらっていいですか。

中村下水道課主査兼管理係長 下水道事業につきましても、費目としては光熱水費と動力費と分かれておりまして、光熱水費は電灯に係るものです。動力費はポンプを動かす電力等を計上しております。どちらも今回補正させていただくんですが、前年度比で150%余り、153%程度を見込んでおりますので、水道局と同様の傾向と思っております。

森山喜久委員 新年度も50%増ぐらいなのか、最大で言えば倍ぐらいになるのか、その辺の見込みを今出しているなら教えてもらっていいですか。

泉本下水道課長 先日、中電から各水処理センター等の電気代が幾らになるよという見直し後の御案内というか、契約金額が来ております。これは直近に来たものですから、算定はまだしておりません。上がるという認識はあります。

森山喜久委員 この度でいったら50%以上のアップになるということで、新年度に向けて予算組みが大変とは思いますが、よく精査していただけたらと思います。

藤岡修美委員長 ほかに、14、15ページは大丈夫ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは16ページです。

森山喜久委員 他会計出資金で240万円減額されていることの説明をお願いします。

中村下水道課主査兼管理係長 建設改良費に係る人件費は648万1,000円増額しております。国庫補助事業の財源調整、いわゆる起債対象事業とそうでない事業がありますので、その財源調整に係るものが288万1,000円の減額。それから、起債対象外の事業が600万円減額しております。そちらの財源が減ったということで、トータルで240万円の減額になっております。

藤岡修美委員長 委託料1,220万円で、説明で増えた分と減った分がありますけども、減った分については、入札減と考えていいですか。

泉本下水道課長 基本的に入札減と考えていただいて結構です。

藤岡修美委員長 最近のこういった委託料の入札率、落札率は、どんな感じですか。

泉本下水道課長 委託部分について、今は数字を持ち合わせていないんですが、工事につきましては、89.3%から90%ぐらいで推移しております。

森山喜久委員 この度社会資本整備総合交付金が4,500万円弱増えている中で、今回の工事、ポンプ場整備、処理場整備が追加で行われるという

理解でよろしいでしょうか。

泉本下水道課長 そのとおりです。防災安全交付金を充てておるんですが、これを6,400万円ほど増やしております。

森山喜久委員 ちなみに補助率はどれぐらいか分かりますか。

泉本下水道課長 補助率につきましては、社会資本整備総合交付金が50%、それから防災安全交付金は50%と55%があります。

藤岡修美委員長 工事請負費、管渠<sup>きよ</sup>整備工事2,599万5000円の減額の原因を教えてください。

泉本下水道課長 基本的には入札減です。

藤岡修美委員長 特に予定していた施工箇所をやめたというわけではないですね。

泉本下水道課長 施工箇所につきましては、令和3年度の予算のときに審議してもらっておる分から、こういう工事についても人件費高騰とかがありまして、実際に発注できていないものもあります。ただ、下水道の場合は、余りにも発注金額が高いものですから、入札減だけでは新規発注はできないと考え、今回減額しております。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、以上で質疑を終わります。討論を行います。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは、議案第76号令和4年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第2回）につきまして、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

藤岡修美委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決定しました。それでは、職員入替えと換気のため10分休憩し、15分に再開します。

---

午前11時6分 休憩

---

(都市計画課、下水道課退室 公営競技事務所入室)

---

午前11時15分 再開

---

藤岡修美委員長 それでは委員会を再開します。議案第73号令和4年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2回)につきまして、執行部の説明を求めます。

大下公営競技事務所主幹 それでは、議案第73号令和4年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2回)について、御説明申し上げます。この度の補正は、人事院勧告及び職員の人事異動に伴う人件費の調整によるものであります。なお、歳出の組替えにより対応することから、これに伴う予算総額の変更はありません。補正の内容としましては、歳出において、人件費の調整として、全体で147万7,000円を増額し、調整として予備費を147万7,000円減額しております。予算書5ページ、6ページを御覧ください。1款1項1目一般管理費、2節給料を79万4,000円増額しております。次に、3節職員手当等では28万6,000円増額しております。次に、4節共済費では39万7,000円増額しております。最後になりますが、競走事業費で147万7,000円を増額した同額を3款1項1目予備費にて減額しております。結果、歳出総額は差引きにより、263億4,167万9,000円のまま予算額に変更はありません。以上が令和4年度山陽小野田市小型

自動車競走事業特別会計補正予算（第2回）の説明です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑を求めます。

森山喜久委員 他会計で出てきたのは、電気料金の高騰とかで動力費がという話があるんですけど、オート会計については電気代とか動力費関係での高騰とかといった部分は基本的に関係ないということではないでしょうか。

大下公営競技事務所主幹 動力費、光熱費等ですけど、これは包括的民間委託の中の運営費ということで、市で負担しておりませんので、光熱費等の影響はありません。

森山喜久委員 人件費の関係で、5ページ、6ページになるんですが、ミッドナイトが毎年ちょっと増えてきている中で、時間外勤務手当を増額しなくて大丈夫なのかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

大下公営競技事務所主幹 現在、公営競技事務所の職員につきましては、市職員の勤務時間等の特例に関する規則に基づき、3パターンの勤務時間帯で勤務をシフトさせていただいています。一つは、他部局の職員と同様に午前8時半から午後5時15分まで。次は、主には他場のナイター場外受け用の勤務体制、本場でもナイターレースを開催しておりますけども、これが昼の午後0時45分から午後9時30分まで。三つ目がミッドナイト対応用の勤務体制で、午後3時45分に出勤して午前0時30分まで勤務するという体系で勤務のシフトを組んでいます。そういったシフトにより6名で何とか回して勤務体制を組んでいますので、時間外手当は予算現額では200万円強ありますけども、その範囲内で事足りると認識しております。

森山喜久委員 ちなみにミッドナイトのときの体制は1人なんですか、2人な

んですか、3人なんですか。

大下公営競技事務所主幹 本場開催でレースする以上、開催執務委員長がレース中に必ず開催本部にいないといけません。少なくとも1レースの試走開始から最終レースの確定が出るまで詰めないといけませんので、必ず主には公営競技事務所長が開催本部にはおります。さらには、レース中に、何か突然予期せぬことが起きてはいけませんので、事務所に1人職員を配置している状況です。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑は打ち切ります。これより討論を行います。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは、議案第73号令和4年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第2回）につきまして、採決に移ります。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 委員全員賛成により本件は可決すべきものと決定いたしました。ここで休憩したいと思います。

---

午前11時21分 開会

---

（公営競技事務所 退室）

---

午前11時38分 再開

---

藤岡修美委員長 それでは産業建設常任委員会を再開します。ここで委員会は、一旦休憩しまして、11時45分から一般会計予算決算常任委員会の産業建設分科会を開催したいと思います。

---

午前 11 時 39 分 休憩

---

藤岡修美委員長 それでは産業建設常任委員会を再開いたします。本日の審査内容 6 番、陳情及び要望書について、山口県建設労働組合から 2 件、要請書が出ております。「地域建設産業の再生に関する要請書」と「住宅リフォーム助成制度の継続を求める要請書」が出ておりますが、これにつきましては、山口県建設労働組合様から委員会に出席して説明したいという申入れがありまして、その日時については、協議中でありますので、日時が決まり次第、委員会を開催して、説明を受けたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、審査内容 7 番、閉会中の継続調査事項につきましては、お手元にありますが、これについてはいかがでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）提出されている継続調査事項について、審査を続けていきたいと思っております。以上で、産業建設常任委員会を終わります。

---

午後 0 時 12 分 散会

---

令和 4 年（2022 年） 12 月 5 日

産業建設常任委員長 藤 岡 修 美